

全学共通教育についての自己点検・評価報告書（教育部会用）

教育部会名：法と政治
部長名：山崎康仕
作成者名：山崎康仕

概要（2000字）

1 評価の概要

2012年度において、「法と政治」部会は、昨年度と同様に、国際文化学研究科、法学研究科、人間発達環境学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科の5部局にまたがる教員により構成され、また、非常勤講師も授業を担当した。

授業科目としては、「法の世界」「社会生活と法」「国家と法」という法律学に関連する3科目と、「政治の世界」「現代社会と政治」という政治学に関連する2科目、さらに共通専門基礎科目・資格免許科目「日本国憲法」が提供された。

当部会は、法学と政治学の科目をバランスよくラインアップして開講し、学生たちに対して、日本国という一国の法域と国際社会の両方に関する法学・政治学的な講義を履修できる多様な選択肢を提供することを目標としている。本年度においても、この目標は十分に達成されたと考えられる。

2 授業科目の内容の概要

法・政治分野をめぐる国内社会の動向を見ると、2009年5月から裁判員制度が開始されたり、2009年および2012年に政権交代が生じたりするなど、法や政治に対する社会の動きが近時非常に激しく、受講生が開講科目に対して興味を生じる外在的要因は醸成されている。国際社会との関係においては、さまざまな局面で、急速なグローバル化が進行し、常に、国家が国際社会の一員であるだけでなく、現代人は、個人も国際人としての自覚を求められるが、そのような状況を反映した授業が行われたものとみられる。具体的には、法学関係としては、自動車交通事故や具体的な判例を通して、法文化の特色、あるいは、法とは何か、その基本原則・制度とは何かを問うもの、日本国憲法の基本原理とは何かという基礎的・理論的な問題について扱うものなど、日本の現行法制度の基本的な構成原理や実態を解説する講義がある。また、近年着目された裁判員制度の具体的な意義・内容や、裁判員制度を含む刑事司法制度の意義と限界について扱うものや、社会生活とのかかわりにおける法を通じた個人と国家とのかかわりについて扱うものがある。さらに、多くの人々に関心の高い医療の場での法運用の問題に焦点を当てたものもある。そこでの具体的テーマとしては、医療過誤：不法行為責任と債務不履行責任、インフォームド・コンセントの要件、終末期医療、脳死と臓器移植、生殖補助医療と親子関係、人工妊娠中絶と出生前診断、個人情報保護とカルテ開示などを取り上げている。

政治学関係では、主として1990年代から現在に至る日本政治がそれ以前（戦後～1980年代）とどのように変化しているのか、また同時代の海外諸国（特に欧米諸国）と比較しつつ、現在の新しい政治の動向、及びこれを分析するための政治学の概念などを説明するように、日本政治を基礎的視座として政治をとりあげるものがあつた。他方、主に世界の政治現象をテーマとして取り上げるものとして、世界各地での国際政治課題の事例を取りあげながら、グローバル化するなかでの現代国際政治の多様性について考え、国際関係を営む視点の多様性について理解をめざすものや、イスラーム世界が醸成する問題をテーマに取り上げ、日本とイスラーム世界の間歴史、貿易、文化交流、中東の社会の諸側面、中東の紛争、宗教、歴史、政治体制、テロ対策、各国事情、文化交流、国際関係、「アラブの春」の動向などについて講義したものもある。さら

に、思想史の視座から、ヨーロッパ、日本の政治思想（ホブズ、ロック、ルソー、丸山真男）を概説するものもあった。

昨年度同様に、各教員の専門性や、最新の事象・研究を反映しており、現代社会に対する法的・制度的分析を通じて、様々なものの見方・考え方を受講生に認識させる内容となっており、法学・制度を各自の専門領域において学ぶ予定ではない学生に対して、担当教員各自が、それぞれの専門分野における知見を用いながら、受講者の知識・興味を考慮して行われたもので、現代の法・政治分野における国内問題・国際問題に関する視覚を涵養するに適切な内容となっている。時事的な問題意識の涵養を図ると共に、それらの題材に関する解説を学術的・構造的に理解させようと工夫していることがうかがわれる。

3 授業の形態

授業形態は、昨年度同様に、扱われる内容との関係で、講義を中心とするものが多いが、そうした中であっても、裁判傍聴とそれにかかるレポートを提出させる（裁判員制度について、映画を教材として用いることで受講生が裁判の場を身近に感じられるようにしただけでなく、希望者には裁判傍聴レポートも提出させる）、授業中に受講者に実際に発言を求めるといった、授業に対して積極的に参加しようとする受講生の動機づけを高める工夫が、多くの教員において行われている。また、特に学生の体験できない政治問題や法的経験に関しては、視聴覚教材も効果を発揮したものとみられるし、さらに読書レポート課題を課して授業時間外での自発的な学習を動機づけようとしているものもある。

4 評価と課題

当部会における授業実施は、昨年度と同様に、おおむね適切に行われていると評価することができる。授業を担当している各教員は、受講生に講義内容が身近に感じられるように扱うテーマに格別の配慮を行ったり、実生活に有用な知識、情報を提供する、あるいは新しいものの見方・考え方に触れさせ、暗記中心の学習とは異なる学習機会を提供しようとするなど、また授業の運用においてもレジュメの配布を行い、それだけでなく科目の内容に応じて映像メディアの活用をするなど、相応の熱意と努力をもって臨んでいると評価しうると思われる。

教育する側の環境に目を向けると、本部会の担当者は、5部局から構成されているため、それらの構成員が一堂に会して、統一的な教育方針を策定したり、何らかの具体的な教育目標を議論したり、教育方法の改善に向けての協同的な取組みを行うことが困難になっている。また部会の中には、毎年継続して授業を担当している教員は全体の半分ほどで、それ以外の担当教員の中には、はじめて担当する者や、数年に一回の担当者がいるために、慣れない状況で開講する担当者が存在することは否定できない。各担当者が自覚的に前年度までの当該科目の内容を確認する、受講者の専攻領域、数等との関係にも配慮するなど、内容・方法について、不断に積極的な授業展開について意を用いることが必要であるが、それだけでなく、部会としても、そのような必要性を周知するよう努める必要がある。さらに、部会の自主的な取組みだけに委ねるのではなく、特に構成員が多数部局にわたる部会に対しては、年度初めや終わりに、部会単位での会合の開催を制度化するなどの取組みが、全学共通教育運営協議会に求められるのではないかと思われる。

項目・観点ごとの記述

基準5 教育内容及び方法

5-1 【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。】

5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点に係る状況）担当教員は各自の専門性に基づき時事的に重要である法制度・政治問題等を具体的に事例として扱う授業を行い、時事的な問題意識の涵養を図る授業内容となっている。

根拠資料

シラバス・レポート

5-2 【教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。】

5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

（観点に係る状況）裁判傍聴を行い、それに関するレポートを作成・提出させ、読書レポート課題を課し、あるいは授業中に受講者に発言を求め積極的な参加を促すといった、講義を補完する指導法が用いられている。

根拠資料

シラバス・レポート

5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

（観点に係る状況）各科目について教員は単に研究の成果として知識・理論伝達を行うのではなく、受講者が積極的に授業に参加するよう工夫し、その学習意欲を刺激し、促進するよう、教材等を利用し、評価に際しては期末試験だけではなくレポートを提出させることなどにより単位の実質化への配慮を行っていることと評価できる。

根拠資料

課題・プリント等の教材・レポート

5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

(観点に係る状況) 教員の専門分野を反映したシラバスが作成され、シラバスに沿って授業が実施された。

根拠資料

シラバス・プリント等の教材

5-2-④：基礎学力不足の学生への配慮等が行われているか。

(観点に係る状況) 担当教員各自については、科目の内容・テーマ自体を受講者の関心に沿うよう設定しており、受講者の自主的学習を促進させる重要な前提となっている。これは各担当教員により十分に行われていると評価できる。具体的には、自主的学習を進めるための補助的手段としてレポートを提出させ、読書レポートを課し、参考図書を具体的に指示し、パワーポイントを利用するなどの工夫が施された。このような授業手法に関する配慮は本来、科目の具体的な内容に即応してなされるべきものであり、組織的に行うことではないが、部会としてはこれらを各授業担当者が適切に行うことを可能にし・サポートする環境整備を行うことが今後の課題となっている。

根拠資料

シラバス・担当教員の回答

5-3【学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。】

5-3-②：成績評価基準が策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況) 成績評価基準はシラバスに明記され、それに沿って単位認定が行われている趣旨の回答が担当教員からなされている。

根拠資料

シラバス・教員の回答

5-3-③：成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられているか。

(観点に係る状況) 上述のように、成績評価基準はシラバスに明記され、また複数の評価方法(平常点・レポート等)を組み合わせる形で成績評価を行う科目もあり適切に実施されていると評価することができる。

根拠資料

シラバス・教員の回答

基準6 学習成果

6-1 【教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。】

6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

（観点に係る状況）一部の科目に関しては学生側の評価を知るためのデータが不足している。また自ら「あまり高い評価とは言えない」と反省する教員も含め、授業は概ね学生から肯定的な評価を受けており、学生から有意義だったと評価されている。

根拠資料

授業評価アンケートの結果・教員の回答

基準7 施設・設備及び学生支援

7-1 【教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。】

7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

（観点に係る状況）対話式の授業では学生による疑問提起は容易になっており、加えて教員にメールによる質問を受け付け、学生の自主的学習を促進している。

根拠資料

シラバス・教員の回答

7-2 【学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。】

7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

（観点に係る状況）各年度の初頭にガイダンスが行われ、履修計画に関することも含め支援が行われているが、これに加え教務担当・教員等が常に相談を受け付けている。

根拠資料

シラバス・ガイダンス

7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

（観点に係る状況）上述のような、各年度初頭に対象学年毎のガイダンスを行い、教務担当職員・教員が常時相談を受け付けるほか、学習以外の生活に関する相談に関しても、学生の所属する各学部において相談を受け付ける職員および教員が配置され、相談の内容に

応じて学内のしかるべき支援制度への誘導等も行っている。

根拠資料
各学部規程・教学規程